

○4番（伊藤 治雄君） 4番、伊藤治雄でございます。季節も師走に入り、朝夕の冷え込みは身に染みるものがあります。暦の上では今日は大雪であり、いよいよ冬本番となってまいりました。依然としてコロナ禍における社会経済状況も一向に収束する傾向にはなく、むしろ今後、ウイルス感染が拡大するのではないかと懸念されております。感染対策に携わってみえる方に心より敬意を表し、感謝申し上げます。心も塞ぎがちになりますが、住んで良かったと思える明るい東員町を目指して頑張っ
てまいりたいと思います。

現在、本町においても様々な課題がありますが、その中でも東員第一中学校の移転問題につきましては、遅々として事業が進展しない状況下であり、住民の皆様におかれましても非常に憂慮されており、一日も早い開校を望まれております。私も特別委員会の一員として一刻も早く議会で議論ができるよう、課題多い中ではありますが、積極的に関与させていただきたいと考えております。当局におかれましても、プロジェクトチームを設置するなど全庁的に第一優先事業の一つとして取り組んでいただくことを切にお願い申し上げます。

それでは議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行います。最初に1. 医療に関する予防対策及び支援について。（1）胃がん予防対策としてのピロリ菌検査についてお伺いいたします。ピロリ菌の感染により慢性胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃がん等の発生リスクがあると言われております。早い時期にこの感染を治療することにより各種疾病を予防できます。免疫力のない幼少期に親などから感染することが多く、胃粘膜の萎縮のない若い世代でできるだけ早く除菌することが大切であり、成長後は免疫力の増大に伴い感染する可能性が少ないこと、感染期間が長くなるほど胃がん等に罹患するリスクが高くなることが明らかになっております。

そこでお尋ねします。まず①中学生を対象とした検査導入に関する考え方につきまして、本町において年間死亡者に占める胃がんが原因とされる割合はどの程度ありますか。次に、ピロリ菌感染予防対策や胃がんの罹患リスクの軽減から見て、ピロリ菌検査は精神的かつ経済的対応策として必要性等を鑑みた場合、ベターな施策と考えますが当局のご所見をお伺いします。そしてそのような中、中学3年生を対象として学校検診の中で、尿検査の一部としてピロリ菌検査を一次検査として1項目追加し、感染の疑いがあれば指定医療機関などで検便による2次検査を行うということになります。胃がんに対する安心・安全面からの予防対策の構築という観点から、学校検診の中で実施してはいかがですか。この時期に実施することが最も良いと言われていおりますが、当局のご所見をお伺いします。

次に②全国的な方向性と県下の状況につきましてお伺いたします。全国的には多くの自治体がこのような検査を先駆的に実施していますが、その中で国の方針や方向性はどのようなものになっていますか。また県下において松阪市や亀山市などが既に実施しており、四日市市や三重郡、また桑名市においては実施ないし実施予定と伺っておりますが、その実態につきましてもお伺いたします。

次に（２）インフルエンザ予防接種についてお伺いたします。まだインフルエンザの流行には至っておりませんが、例年であればこれからが憂慮される時期に入ります。今年の冬は新型コロナウイルス感染症と同時進行が予測されており、本町もインフルエンザ予防接種を受けるよう推奨しております。この接種に際しては、乳幼児と高齢者には費用の一部を助成しています。そこで①新型コロナウイルス下におけるインフルエンザ予防接種状況につきましてお伺いたします。昨年同時期と比較して本年度の予防接種率は全国的にも高くなっていると伺っております。本町においても昨年同時期と比較して、年間対象者数に若干の誤差はありますが、高齢者全体では42.5%、うち後期高齢者では49.6%、乳幼児では41.4%の方が現時点で接種されています。この状況についてどのような判断をされていますか。またいろいろな要素を分析し、今後の推測と対応についてお尋ねします。

次に②支援措置の拡大につきましてお伺いたします。現在、コロナ禍における家計は厳しい状況にあります。特に所得の少ない高齢者や所得減少傾向にあり乳幼児のいる家庭などは非常に厳しい生活環境となっています。財政的な課題もあるとは考えますが、罹患リスクの高い高齢者、特に後期高齢者や就学前乳幼児を対象として全額補助してはいかがでしょうか。

次に（３）不妊症及び不育症治療に対する支援についてお伺いたします。今回の発言通告時点では国の第3次補正予算案が明確になっておりませんでした。先日の総理記者会見では本件に関しましても少子化対策の目玉施策として助成制度の拡充を実施するとの目的の下、若干の具体案が示されましたので、その点も踏まえまして質問いたします。最近の新聞報道等にもありましたように、不妊治療に関し全国的には検査・治療を行っている夫婦は6組に1組あり、深刻な問題となっております。また治療費に関しては、体外受精だけで約38万円を要し、56%の方が100万円以上、19%の方が300万円以上の経費を要する場合もあるのが現状であると伺っております。一方、不育症の原因も現在では解明されており、その治療法も明らかになっております。流産や死産を経験したなどの理由から不育症の疑いがある方は検査することにより原因解明を行うことが勧められております。不育症と診断されても70から

80%の方が妊娠・出産しているという調査結果も報告されております。いずれにいたしましても、このような検査・治療には大きな経済的負担と言い表せない精神的負担が伴っているのが現状であると考えます。

そこでお尋ねいたします。まず①申請実績と現状につきまして、本町において不妊治療及び不育治療を受けている方について近年の申請実績と本年度の申請件数はどのように推移していますか。

次に②支援措置状況につきまして、県及び町の特定不妊治療費助成制度や不育治療費助成制度の簡単な内容と、コロナ禍における支援策など改善点などがあればご教授いただきたいと思います。不妊治療に関し、先ほど私が述べました治療費の事例は特異なケースかも知れませんが、一般的な治療に要する費用はどの程度かかるものですか。また日本産婦人科学会によると、2018年度の全国で体外受精や顕微授精の治療実績は45万5,000件で全出生者数の約6%に当たる5万7,000人が出生しており、この件数は増加傾向にあるようです。そこで本制度の必要性や現在の支援状況について町当局のご所見をお伺いします。

次に③国の対策及び町独自支援の拡大につきまして、国の第3次補正予算の中で不妊治療の助成拡充を盛り込んでおり、本年度中には夫婦合算の所得制限730万円を撤廃する意向を既に明言し、なおかつ公的医療保険の適用が2022年度に拡大されるとの見込みであると表明しております。また県からの通知に伴い、町の関係要綱も所得制限や年齢制限を緩和されているところは評価させていただきます。しかしながら、まだ国の制度改正までには期間がありますので、それまでの間、多少なりとも暫定措置として体外受精等の法的助成額の引き上げなど、不育治療も含めて町単独事業として支援の拡大を行ってはいかがですか。当局の答弁を求めます。

○議長（水谷 喜和君） 中川 賢健康長寿課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） それでは医療に関する予防対策及び支援についてお答えします。質問項目が複数にわたり、多寡にまたがる内容もございますので少し答弁が長くなりますことをお許してください。

1点目について、現在、日本の死亡原因の第1位は悪性新生物で、その内訳として、胃がんの死亡率は肺がんに次いで第2位です。ただし、罹患率では胃がんが第1位で、年間10万人以上の方が胃がんと診断されております。胃がんは早期の場合はほとんど症状がないため、定期的に検診を受け、早期発見・早期治療を行うことが重要であり、本町でも40歳以上の方を対象に胃がん検診を実施しております。

本町における死亡者の割合につきましては、全死亡者のうち胃がんによる死亡率は

4. 2%で、国と同様、悪性新生物の中で肺がんに次いで、第2位となっております。

ピロリ菌は、かつては井戸水などを飲むことによって感染が起きていましたが、衛生環境の改善した現在では、主に乳幼児時期における両親からの経口感染が原因の一つと考えられております。ピロリ菌に感染すると、胃粘膜に炎症が起こり、慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍や胃がんを引き起こす原因になると言われています。日本人の胃がんのほとんどはピロリ菌の感染が原因であり、できるだけ若いうちに除菌するほど、胃がんなどピロリ菌による病気を予防することができると言われております。全国的には、学校検診の検尿を使ったピロリ菌検査を、中学生対象の胃がん予防対策として独自に取り組む市町もあり、議員のご質問にもありましたとおり、近隣市町においても、令和2年度から導入した市町、令和3年度から導入予定の市町もあると聞き入っております。ピロリ菌検査では、偽陰性や偽陽性、過剰診断の可能性、検査後の除菌が保険適用外であり、無症状の中学生に除菌治療を行うことのリスクなども考えられますが、本町においては、安全性と効果の十分な検証、国の指針などの動向を注視しながら検討してまいります。

2点目について、今年の冬は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に流行することが懸念され、ホームページなどを活用し、町民の皆様にインフルエンザ予防接種について、強く呼びかけました。特に重症化する可能性のある高齢者は、優先的に接種ができるよう、昨年より2週間ほど接種開始時期を早め、10月1日からといたしました。昨年同時期と比較しての接種率は、令和元年10月の接種率が、20.22%、本年が42.76%と昨年に比べ、2倍以上となっております。また、厚生労働省の発表によるインフルエンザの発症状況は、令和元年第46週において国内総数が9,107件であったのに対し、本年同時期では23件、三重県が昨年の24件に対し2件と、例年より大幅に少ない状態が続いています。インフルエンザの流行が抑えられている背景には、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための3密を避ける行動に加え、マスクの着用や手指消毒、手洗いの励行、日常生活でのソーシャルディスタンスの確保などがあると考えられます。今後も、町民の皆様には新しい生活様式を取り入れた行動を引き続きお願いすることにより、インフルエンザの流行拡大は抑えられると考えています。今後、発熱等の症状が見られた場合、まずかかりつけ医等に電話でご相談いただき、相談する医療機関に迷う場合や、新型コロナウイルスに関する相談については、保健所に設置された、受診・相談センターにお願いします。

次に、支援措置の拡大について、本町では、65歳以上の高齢者を対象に、自己負担額1,600円、差額を公費負担とし、就学前の乳幼児には、1回1,000円の

補助をお一人2回まで行っております。ご提案いただきました支援措置の拡大については、インフルエンザ予防接種の無料化等により、当該地域におけるワクチンの需給が逼迫し、かえって接種を受ける機会の確保に支障を生ずる等の混乱が生じること、医療機関での人の密集や予約のため電話が繋がりにくくなるなど医療機関の混乱も懸念されます。本町としましては、希望される全ての年代の住民の皆様に接種の機会が行き届くよう、今年度のインフルエンザの予防接種補助は、現在の自己負担金額で協力をお願いすることといたしました。

3点目について、本町における、不妊治療及び不育治療費の助成額は増加傾向となっております。平成28年度から30年度までは、年間20から30件の申請件数で、400万円から500万円の助成額で推移しておりましたが、令和元年度は、67件の申請で、800万円を超える助成額となりました。本年度におきましては、コロナ禍で通院を控える傾向も見られますが、10月末現在で既に25件、300万円近い助成額となっております。不妊症等の原因は多岐にわたるため、様々な治療が行われており、保険適用とされない治療も含まれます。そのため、治療に要する費用額は一概には言えませんが、多くの方が100万円以上の費用をかけて治療している状況で、経済的負担の軽減が求められております。不妊症等に係る公的な助成金制度は、国庫補助事業で県から助成する特定不妊治療費助成と、県補助事業で町が助成する特定不妊治療費助成の上乗せなどの事業、またそれらに加え町が独自で行う助成事業と3つの事業があり、それぞれに助成対象者、対象となる治療内容、助成限度額が異なるため複雑な内容です。標準的な助成額としては、国庫補助事業が上限15万円、県補助事業が上限10万円、町補助事業が上限20万円となります。国及び県の補助事業では賄いきれない費用の負担を軽減するため、町では少子化対策の取り組みとして、独自の助成事業を実施しており、県内市町と比較して充実した内容となっております。国においても、不妊治療費の助成拡充が検討されておりますが、その動向を注視し、町としても、より効果的な支援を進めていきますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤議員。

○4番（伊藤 治雄君） るるご答弁ありがとうございました。再質問、数点ございますので、各項目別にさせていただきます。

まずピロリ菌に関しまして、今年度の中学3年生は約230名ぐらいと伺っておりますが、この方を対象にした場合、一次検査では1名当たりの検査費用が約1,000円までとお聞きしております。2次検査についてはちょっと不明な点がございます

が、この点も含めまして、概算予算としてはどの程度必要となるものですか。

○議長（水谷 喜和君） 中川課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えいたします。近隣の市町の状況から把握している金額にはなりますが、検査費用1次検査、2次検査併せまして約230人を対象とした場合、約30万円から40万円程度の費用となると考えております。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤議員。

○4番（伊藤 治雄君） ありがとうございます。総事業費で今おっしゃっていただいたように30万円ないし40万というのは本当に全体の予算から見たら本当に僅かなものだと私は認識しておりますが、費用対効果だけではなく、子どもたちの将来の安心を担保する面からしても必要な施策と思います。また全国的に見て、佐賀県など県が積極的に関与しておるところもあり、除菌は県事業で実施するという形が望ましいと考えます。そのため、まずは単独費で市町が健診を実施し、その後、県下の市町が相連携し、県に対して県事業としてアピールすべきと考えます。この点お踏まえまして、実施に関して町長のご所見をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） そういう将来的なリスクを考えますと、まず検査をするということについては予算的にもそんなにかからないことだと思いますし、全体的に子どもたちの将来を考えて、ちょっと前向きに担当課と検討をしていきたいというふうに思っています。できることなら来年度からできればという思いで、ちょっと前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤議員。

○4番（伊藤 治雄君） ありがとうございます。力強い町長の答弁ありがとうございます。事務的対応も確かに大変なところはあると思いますが、ぜひとも令和3年度から、近隣市町も実施するところが多いと聞いておりますので、東員町も負けずに実施していただくことをお願いいたします。

次に再質問させていただきます。中学生の健康診断に関しては、学校教育法及び学校保健安全法の規定もあり、ピロリ菌検査に際しましては、本人や保護者の同意が必要となってまいります。また実施に際しましては、教育委員会、医師会、検査機関などとの連携が重要であると考えておりますが、この点についての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（水谷 喜和君） 中川課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えさせていただきます。まずこのピロリ菌

検査につきましては、中学生の健康診断で行う尿検査、こちらと併せて実施していくという方向であると思いますが、この検査につきましては、学校保健安全法上の、要は学校規定の健診ではないため、これらの実施並びに検討につきましては、やはりそのピロリ菌検査に際して本人や保護者からの同意等も必要であることから、健康部門であります健康長寿課が中心となり学校教育課、それから実際の学校、実際の実施に際しましては医師会、こちらの協力なしでは行うことができませんので、しっかりとそちらのいろいろな部局と医師会等と連携を図りながら、今後の導入、それから実施に向けて進めていきたいと考えております。答弁でもお答えさせていただいたように、幾つか課題も少々ございますので、いろいろな部局としっかりと連携を図って協議を進めてまいります。よろしく申し上げます。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤議員。

○4番（伊藤 治雄君） ありがとうございます。よろしく検討の方お願いいたします。

続いてインフルエンザに関しまして再質問をさせていただきます。近隣市町では高齢者を対象として全額補助を実施しているところもあるようですので、新型コロナウイルス感染症の影響のある年度のみ施策として、本町独自の支援策ということでは講じていただくことができないか。いかがでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 中川課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えさせていただきます。確かに今回、この新型コロナウイルス感染症、それからインフルエンザ、これの同時的流行が懸念され、近隣の市町においては本年度高齢者に対するインフルエンザの予防接種を無償化している市町もあるところではございます。しかしながら本町といたしましては、まず1点目としては、先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたように、本年度できるだけ多くの方に予防接種をしていただきたい。特に高齢者の方はぜひとも接種をお願いしたいということで、10月1日、他の人たちよりも早く接種していただけるように努めさせていただきました。そのような結果から、答弁にもありましたように、昨年度の同時期と比べて約倍の方が、高齢者ですけれども、接種していただくことができました。また実際、町内の医療機関においても、既にやはりインフルエンザのワクチンがなかなか医療機関にも入りにくいというような情報も入っております。やはりこれらの観点から、東員町といたしましては、高齢者に限らず世代を超えて皆さんに安心して予防接種を受けていただけるような体制を図るため、本年度についての独自の予防接種の支援策は特に今現時点では考えておりませんので、よろしくお願いた

します。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤議員。

○4番（伊藤 治雄君） ありがとうございます。確かに先ほどの答弁の中に支援措置の拡大については、ワクチンの需給が逼迫というような答弁をいただきました。確かに今私が申しましたように、高齢者全般、65歳以上からにすると相当な人数になると思います。そこへまた就学前乳幼児も加えると多くなりますので、できれば高齢者、特に後期高齢者の医療費というものは、ご存じと思いますが、年間約100万円程度要しており、その4割を現役世代の保険料などが担っておるところです。そのため、全世代型の社会保障検討会議、これは総理が会長だと思っておりますけども、ここでも負担率などが議論されております。現役世代の負担軽減からして高齢者のもろもろの諸要件も加味して費用負担を年齢一律ではなく、負担能力に応じて支払っていただくことも必要かというふうに私も考えます。

しかしながら現実として、高齢者の医療費の窓口負担割合が1割であろうが2割であろうが、・・・多いというのは事実でございます。最低限、高齢者の中でも後期高齢者のみを限定し、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、くどいようですが、この期間、後期高齢者だけでも難しいでしょうか。これであれば数字的にも大分減ると思うんですけど。いかがでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 中川課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えさせていただきます。今回のインフルエンザの高齢者に対する無償化につきましては、あくまでも目的が今回のコロナ感染症拡大防止措置としてインフルエンザとの同時流行、医療機関の混乱を避ける、確かに重症化しやすい高齢者の方により多く受けていただくという目的でそれぞれの市町は実施していただいておりますので、やはりそちらについては必要な部分もあるかとは感じてはおりますが、今、議員のご説明にもありました、確かに後期高齢者の医療費は若年層、現役世代と比較すると年間100万円程度要していて、非常に負担が多いというご指摘をいただきまして、それは確かに医療費は75歳以上を超えてしまうとどうしても必要性が高くなっているということは認識しております。やはりその部分で費用負担の軽減につきましては、このコロナ禍の対策ではなく、もう少し広く後期高齢者の方の医療費の在り方について検討が必要であるのではないかと、このコロナ禍の中で高齢者の方の負担を軽減という部分では、今現時点では高齢者であれば1,600円という負担額で軽減をしてお願いをしておりますので、その範囲でお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤議員。

○4番（伊藤 治雄君） ありがとうございます。もうこれ以上の議論はちょっとやめさせていただきたいと思いますが、やはりそういう逼迫した状況にあるという高齢者の生活状況もちょっと加味していただくということだけはお願いしたいなと思います。

続いて不妊・不育症についての再質問を2点ほどお願いしたいと思います。町単独事業に対する申請件数が令和元年度で67件、今年度で10月末までに25件と報告いただきましたが、この件で多くのご夫婦が悩んでみえることが散見されました。ぜひとも、時限措置でも結構ですので、何らかの形でさらなる経済支援を実施していただきたいと思いますが、この点について、町長、一言あれば何かお願いしたいと思います。

○議長（水谷 喜和君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） その件に関して、私は本来は国がきちっと責任を持ってやるべきだというふうなことを思っています。本町については、他の市町に比べてかなり手厚くやっているはずでございますので、国・県に対しまして、今の現状を訴え、そしてさらなる予算措置というのを国の方できちっと考えるというように要望していきたいなというふうに思っております。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤議員。

○4番（伊藤 治雄君） ありがとうございます。確かに現時点では難しいかも分かりませんが、先ほども言われた国等の動向にご注視していただき、適切な対応をお願いしたいと思います。国の方も今の総理大臣になってから不妊治療について3次補正の中でも対応するようなことも述べておりますので、そこら辺の動向もよく注視していただきたいなと思います。

それから次の再質問に入ります。経済的な支援も大きな課題であると考えますが、それ以上に費用と社会的な理解が必要となってきたと思います。ある調査では不妊治療を行っている女性の83%が仕事との両立は困難と感じ、16%の方が治療のため離職されているという現状があります。休暇取得やいたわりの心を持つといった環境づくりや精神的支援が経済的支援共々大切であります。仕事と不妊治療の両立を目指す方の一つのツールとして厚生労働省が策定している不妊治療連絡カードというものを普及させる必要があると私は考えております。このような行動に対する当局の考え方、また周知について何かあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（水谷 喜和君） 南部里美子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（南部 里美君） お答え申し上げます。不妊治療を受けていらっしゃる方は経済的なご負担もありますことをはじめ、身体的また精神的な負担を抱えていらっしゃるというふうに思っております。仕事をしていらっしゃる方ですと、通院のために頻繁かつ突然に休みが必要になるということなど、仕事と両立することが難しくなることが考えられております。国が作成いたしました不妊治療カードにつきましては、職場に不妊治療と仕事の両立に関する理解と配慮を求めるということから、ツールとして有効だと思っておりますので、活用につきまして普及啓発をしてまいりたいと思っております。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤議員。

○4番（伊藤 治雄君） ありがとうございます。やはりこの問題は当事者にとっては本当には目から見る以上に深刻な問題だと理解しておりますので、ぜひとも支援策についてはよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして質問させていただきます。水道基本料金の関係で、2. コロナ禍における公共料金の減免措置について（1）緊急経済対策として水道料金の減免について伺いたします。コロナ禍における社会経済状況は7から9月期のGDPがプラスに転じたものの、実態は経済活動が極端に停滞した前期からの反動にすぎず、非常に厳しい状況が続いていると考えられています。そのような中、全国の失業者数は7万人を超え、有効求人倍率も9か月連続で下がっているのが現状でございます。東海地区でも18か月連続で下落し、ようやく10月に上昇となりました。桑名管内でも5月からの有効求人倍率が1を切るという状態が続いております。そのため、各家庭の収支状況も非常に厳しい状況が続いているようであります。政府が現在検討している第3次補正予算などを活用し、町内全域の家庭や事業所に幅広く影響を及ぼす水道の基本料金を無償化することを強く要望いたします。このことにより家庭に対する生活支援と事業所に対する固定費の軽減が図られることは周知のとおりであります。

そこでお尋ねします。まず①近隣市町の状況に関しまして、各市町の減免割合は財政状況等により一定ではありませんが、近隣市町の現状として基本料金減免にどのように対応しておりますか。

次に②減免効果の可否に関しまして、賃金カットや雇用等により各家庭における生活費は苦しい状況下にあるため、企業も含め幅広い方を対象に一律支援は理解しやすい政策であると考えますが、当局の考え方はいかがでしょうか。

先の全員協議会の席上、このような施策は効果が薄いとの当局からの発言がござい

ましたが、確かに1期2か月の一般家庭の場合での基本料金は1,350円程度と安価であり、減額効果は薄いと考えますが、他市町のように期数を増やせば減免額も大きくなり、実施効果は大きなものと考えますが、この件に対するご所見もお伺いいたします。

また先週末の総理の記者会見で第3次補正予算の中での経済対策の一環として地方創生臨時交付金が1兆5,000億円増額すると発表されました。第2次補正額よりは減額されたものの、メニューはまだ明確でない状況でございます。前回のよう交付金の活用可能事業として上下水道料金の負担軽減が組み込まれたならば、ぜひとも本町においても実施していただきたいと考えますが、ご所見を伺います。それ以外の主要都市で町単独事業としても住民支援策の一環として水道料の基本料金の減免は可能と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（水谷 喜和君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 水道料金の減免措置についてのご質問にお答えいたします。本町の水道料金は全国的に見ても安価に提供できており、コロナ禍での緊急対策として、基本料金の減免をしてもその効果は薄いものと考えております。それは先ほど議員が言われたとおりでございます。本町では「感染拡大防止対策」「生活・子育て支援対策」「町内事業者等への経済対策」この3つの柱として実施しております。子育て世帯の保護者の負担を軽減するための学校給食費の無料化、学校及び放課後児童クラブの感染症防止物品の購入、国の持続化給付金事業の対象とならない事業者、町独自の給付金を支給するなど、困り感の大きいところを重点的に支援の取組を進めております。

ご質問の近隣市町の水道料金減免の状況につきましては、減免期間や内容はそれぞれ異なりますが、三重県下では、19の市町が実施をされ10の市町が実施しておりません。他市町の減額効果の可否につきましては掴んでおりませんが、本町といたしましては、事業の選択と集中により、本当に必要なところへ支援させていただき、持続可能なまちづくりに引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

現在全国的に第3波が到来しており、国の政策であるGOTO事業の見直しも検討されるように、コロナ禍の状況は日々変わってきております。本町につきましても、8月28日発表の12例目以降、感染者は発生しておりませんでした。11月25日県内11例目となるクラスターが報告され、多数の感染が確認されました。今後、大きく状況が変わることも危惧され、各自治体では状況に応じた対応が求められることとなります。これからも、刻々と変わる状況を注視しつつ、柔軟にかつ効果的な施策に

取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤議員。

○4番（伊藤 治雄君） ありがとうございます。今、報告にありましたが、29市町中19市町が何らかの形で減免しているという状況であります。一般論としては、こういう考え方が私は妥当ではないかなというふうに感じておるところでございます。

そこで再質問をさせていただきますと、国の第3次補正予算が充当できれば、ぜひとも実施していただきたいと思います。もし国の補正予算に対応しなくても減免するための財源として、総務省が定める公益企業に関する繰出し基準に基づき、一般会計からの繰出金として補填することも可能と考えます。繰出し基準適用外で交付税算入措置が講じられなくても、コロナ禍における経済的支援として、単独実施すべきではないかと思っておりますが、所管課の見解をお伺いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 小山 均財政課長。

○財政課長（小山 均君） お答えいたします。まず国の補正予算の件でございます。3次補正予算のご質問があったかと思いますが、これについては先週の首相の会見がございまして、中身を見ておりますと交付金のメニューというのがまだまだ不透明な部分が多ございます。ただそのロイター通信社の記者が質問をしておられまして、その中から若干ではございますが中身が読み取れる部分もございます。内容と言いますのは、新型コロナウイルス対策としての医療機関などへの支援、それから雇用と事業の支援ということで、これらに合わせて地方向けに交付金を1.5兆円と、このようなことからこの事業については主に県の事業になるのではないかなというふうに考えております。したがって、家庭向けの支援というものは望みは薄いのではないかなというふうなことは感じております。

いずれにいたしましても、正式な通知が参りましたら町の実施できるものは何か、選択と集中を今までどおり考慮しながら、対応してまいりたいなというふうに感じております。よろしくお願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤議員。

○4番（伊藤 治雄君） ありがとうございます。確かに2次補正のときは総額で2兆円だったと思います。今回が1.5兆円だと、若干減額になってはおりますものの、メニューとしてはそんなに変わらないんじゃないかなと思います。先ほど町長から答弁もありました最後の部分のくだり、これからも刻々と変わる状況を注視しつつ柔軟に、かつ効果的な施策に取り組んでまいりたいと考えております。分かったよ

うで分からんところがありますけども、例えばメニューとして国が第3次補正予算の中に組み込んできた場合、対応してもらえるんですか、しないんですか。どちらに理解をするか。それとも今後検討するか。ちょっとお答えいただけますか。

○議長（水谷 喜和君） 小山課長。

○財政課長（小山 均君） 前回も国が組み込んできたというわけではなくて、市町村の裁量の中で対応しているのが現状です。ですので東員町としましては、子育てしやすいまちと、こういうことが一番言われておまして、まさしく東員町もこれに向けて今一生懸命取り組んでいるところでございますし、多くの方に転入をいただいていると、こういうところでございますので、これからも子育てしやすいまちとして重点を置きながら施策を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤議員。

○4番（伊藤 治雄君） はい。ありがとうございます。

第2次補正の中の地方創生臨時交付金の活用が可能な事業として2種類あったと思うんですね。家賃と事業継続や雇用関係のものと、それから新しい生活様式、そのうちの事業等の継続、雇用関係で事業者に対する公共料金の補助、上下水道料金の負担軽減というのが明確に記載されておりますが、この中にもし入れば対象となるんじゃないかなと思っておりますので、その点も、答弁は結構です。よく検討をお願いしたいと思います。

最後に一つだけお聞かせいただきたいと思います。現在、コロナウイルス感染症対策として実施していただいております給食費の無償化、大変ありがたいと思います。これと水道料金の基本料金の減免、この違い、取扱上の違いというものほどのように理解するとよろしいでしょうか。簡単にお答えいただきたいと思います。

○議長（水谷 喜和君） 小山課長。

○財政課長（小山 均君） 違いというものについては非常にお答えしにくいところはありますけれども、東員町として何が重点的な施策なのかというところから、先ほども申し上げましたように、子育てしやすいまち、子育ての支援としての方向性で東員町は重点を置いておるというところからご察しいただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（水谷 喜和君） 伊藤議員。

○4番（伊藤 治雄君） 確かに政策決定段階の中での議論をされておると思い

ますけども、そこら辺はよく理解しますけども、今日申し上げたことも十分、ちょっと頭の片隅には置いていただきたいなと思います。

いつまで続くか分からない新型コロナウイルス感染症の影響下で、町財政も非常に厳しいとは存じますが、家庭や事業所もそれ以上に大変な状況下にあると思います。

本日質問させていただきました事項はいずれもこの環境下において事業化していただくことにより必ずや生活等の一助になるとともに、安心・安全といったことにも波及するものと確信しておりますので、当局においてご理解を賜り、ぜひとも実施の運びとなるようご期待し、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。